防府市次世代育成支援行動計画(後期計画) の評価からみた主要課題

※平成24年度「防府市次世代育成支援行動計画(後期計画)」実績報告書より

基本方針 1 すべての子育て家庭への支援

(1)子育て支援サービスの充実

①養育支援の充実

- ●ファミリーサポートセンター事業については、引き続き事業のPR活動を行うとともに、 相互援助活動が安全にスムーズに行えるように、入会時の指導や確認を徹底するととも に、併せて、援助会員のレベルアップのための研修の充実等を図る必要があります。
- ●放課後児童対策(留守家庭児童学級等)の充実については、保育審査基準に基づいた適切な児童の受入れを行い、保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、配慮を要する児童の入級の対応や指導員の確保が必要です。
- ●ショートステイ・トワイライト事業については、保護者の仕事等(利用目的)に対する有効な支援として引き続きサービスを提供するとともに、今後は緊急一時利用やDVにより経済的に困窮している保護者への対応の検討が必要です。
- 有料在宅福祉サービス事業については、利用希望に対する協力会員数の確保が求められています。
- ●保育園における一時預かり事業、病児・病後児保育事業や3歳未満児も含めた幼稚園の預かり保育については、子ども・子育て支援新制度導入に合わせた一層の充実が求められています。また、認定こども園の導入については、市内における幼児教育・保育の現状を踏まえ、調査研究を進める必要があります。

■各種事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
ファミリーサポート センター事業	育児の援助を受けたい人と行いたい人で相互に援助を行うことで、就労者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができるよう支援するとともに、専業主婦家庭等の子育て支援を行う。	委託先 NPO法人市民活動さぽーとねっと 会員数 23年度 918人(援助162人 依頼603人 両 方153人) 24年度 956人(援助172人 依頼619人 両方165人) 活動件数 23年度 2213件 24年度 1,938件
ショートステイ・ トワイライト事業	保護者の疾病や仕事あるいは社会的理由により家庭での養育が一時的に困難になったときに、児童養護施設において養護、保護する。	2歳未満 乳児院なかべ学院 2歳以上 防府海北園、山口育児院、沙羅の木 ショートステイ 23年度 3人 延べ9日 24年度 6人 延べ23日 トワイライト 23年度 3人 夜間14日、宿泊13日、休日78日 24年度 6人 夜間2日、宿泊2日、休日25日
一時預かり事業	育児疲れの解消や緊急時の保育など、一時的に家庭での育児が困難となった児童を保育所で保育する。	23年度 21か所 24年度 21か所 利用人数 23年度 延べ1,354人 24年度 延べ3,423人
病児·病後児 保育事業	病気のため集団保育や通学が困難な児童を、仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって一時的に預かり保育する。	

区 分	概 要	実施状況
企画提案方式による事 業(高齢者活用子育て 支援事業)	高齢者の豊富な経験と能力を活かした育児支援(保育施設への送迎や保護者留守中の世話など)を行う。また、母親等の交流の場を提供するため、「子育てサロン」を開設する。	実施主体 シルバー人材センター 就業延べ会員数 23年度 4,318人 24年度 4,454人 受注件数 23年度 207件 24年度 80件 公民館家庭学級等託児件数 23年度 20件 24年度 26件 子育てサロン就業会員数 23年度 441人 24年度 513人
有料在宅福祉 サービス事業	産前産後の家事援助等を受けたい人と協力したい人がそれぞれ会員となり、援助を受けたい人が利用券を購入しサービスを提供する。	実施主体 社会福祉協議会 会員数 23年度 19人 24年度 19人 活動件数 23年度 延べ950回 24年度 延べ927回
幼稚園の預かり保育	幼稚園の教育時間終了後に預かり保育を実施する。	23年度 12か所 24年度 12か所
3歳未満児の預かり	幼稚園で年度内に満3歳になる児童を預かる。	23年度 9か所 24年度 9か所

■留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブの状況■

対象児童	小学校1~3年生で、授業終了後に帰宅しても保育する家族がいない児童
実施時間	留守家庭児童学級 平日:授業終了後~18時(平成24年度まで ~17時45分) 学校休業日(土曜日、夏休み等):8時~18時(平成24年度まで 8時30分~17時45分) 留守家庭児童クラブ 平日:授業終了後~17時45分 学校休業日(土曜日、夏休み等)8時30分~17時45分
障害児の受入状況	障害児の受入を実施

(各年5月1日現在)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
留守家庭児童学級	箇所数	18	18	18	18	19
苗寸豕庭児里子椒	利用児童数	661	661	649	655	674
留守家庭児童クラブ	箇所数	4	4	4	4	4
苗寸多庭児里グノノ	利用児童数	137	127	119	104	114

②相談支援体制の整備

- ●こども相談室での保健師、心理士の正規雇用や母子自立支援員による支援活動における受入 事業所の開拓等人材の確保や体制の整備が必要です。
- ●民生委員児童委員については、保護者等との協力体制の強化や更なる資質向上を図る必要が あります。
- ●いじめ相談については相談件数が大幅に増加しており、生活安心相談員の増員や相談電話・ 生活安心相談員の周知を引き続き行う必要があります。
- ●青少年の悩み相談については、児童・生徒・保護者を中心にヤングテレホン防府のPR活動を充実させ、周知を図っていく必要があります。

■こども相談室での相談対応■

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談人数	380	460	598	602	705
性格•生活習慣等	117	560	393	528	678
知能•言語	14	28	167	202	186
学校生活等	66	462	531	321	282
非行	8	27	65	107	42
家族関係	1,231	2,387	2,195	1,218	1,244
環境福祉	562	633	1,448	1,170	1,014
障害	147	251	341	441	311
その他	67	63	43	160	290
合計	2,212	4,411	5,183	4,147	4,047

■その他の相談事業■

区 分	概 要	実施状況
母子自立支援員による 支援活動	母子家庭等を対象に、母子自立支援員が自立に必要な相談、指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	相談件数 平成20年度 465件 平成21年度 471件 平成22年度 733件 平成23年度 746件 平成24年度 618件
いじめ相談	フリーダイヤルの「教育相談電話」で、24時間相談に 対応する。	相談件数 平成20年度 208件 平成21年度 130件 平成22年度 93件 平成23年度 138件 平成24年度 192件
青少年の悩み相談	フリーダイヤルの「ヤングテレホン防府」で、青少年に 係る悩みや相談に対して、助言、指導及び関係機関 への紹介等を行う。	相談件数 平成20年度 124件 平成21年度 196件 平成22年度 185件 平成23年度 286件 平成24年度 175件

③経済的支援の拡充

- ●「児童手当の支給」「乳幼児医療費支給事業」「多子世帯保育料等軽減事業」のほか、 「不妊治療費の助成」「幼稚園就園奨励費補助事業」「奨学資金貸付制度」についても、今後 とも継続実施していく必要があります。
- ●助産扶助費助成事業については、更なる制度の周知を図る必要があります。

■各種経済的支援事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
児童手当の支給	中学校卒業までの子どもの養育者に手当を支給する。 ※平成22年度、平成23年度は子ども手当。	受給者数 平成20年度 6,896人 平成21年度 6,960人 平成22年度 8,394人 平成23年度 8,404人 平成24年度 8.734人
乳幼児医療費支給事 業	乳幼児の保健の向上及び児童の福祉の増進を図るため、就学前児童の一部を助成する。 ※平成23年8月から4歳未満児の所得制限撤廃、平成24年8月から就学前児の所得制限撤廃。	受給者数 平成20年度 4,758人 平成21年度 4,748人 平成22年度 5,106人 平成23年度 5,315人 平成24年度 5,792人
多子世帯保育料等軽 減事業	第三子以降の児童のうち、3歳未満である児童を対象 に保育料の減免を行う。	対象者数 平成20年度 227人 平成21年度 258人 平成22年度 251人 平成23年度 251人 平成24年度 221人
助産扶助費助成事業	市民税非課税世帯等を対象に、出産に要した費用の一部を助成する。	申請件数 平成20年度 23件 平成21年度 14件 平成22年度 19件 平成23年度 24件 平成24年度 18件
不妊治療費の助成	配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する ※平成23年度より人工授精を追加。	申請件数(一般不妊治療) 平成20年度 78件 平成21年度 73件 平成22年度 69件 平成23年度 84件 平成24年度 121件
幼稚園就園奨励費補 助事業	子どもを幼稚園に通園させている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等を減免する幼稚園に対して補助を行う。	対象者数 平成20年度 1,449人 平成21年度 1,422人 平成22年度 1,585人 平成23年度 1,626人 平成24年度 1,580人
奨学資金貸付制度	経済的な理由のため修学が困難な大学生や専門学 校生などに、奨学資金を貸し付ける。	新規貸付 平成20年度 5人 平成21年度 10人 平成22年度 5人 平成23年度 1人 平成24年度 8人

(2)保育サービスの充実

- ●現在実施している「通常保育」をはじめ「障害児保育」等の特別な支援が必要な児童への保育サービスを含め各種保育サービスは、子ども・子育て支援事業の中核をなすものであり、いずれも継続して実施していく必要があります。
- ●このうち、「延長保育」「休日保育」については、各保育園を通じて保護者への事業内容等 の周知を図る必要があります。

■保育所の状況■

	保育所数	定員数		児童		
	体自別数	足貝 数	~2歳児	3歳児	4歳児~	合計
平成20年度	23	2,150	844	447	950	2,241
平成21年度	23	2,110	896	436	932	2,264
平成22年度	23	2,130	943	438	912	2,293
平成23年度	22	2,100	976	434	892	2,302
平成24年度	22	2,100	959	433	889	2,281

※市内の保育所に入所している児童数

■開所時間■

	公立	私立
7時~19時		15か所(華陽保育園、妙蓮寺保育園、華城保育園、新田保育園、小野保育園、向島保育園、東牟礼保育園、右田保育園、西佐波保育園、勝間保育園、牟礼保育園、玉祖保育園、西浦保育園、三田尻保育所、西須賀保育所)
7時~19時30分		2か所(錦江保育園、錦江第二保育園)
7時~20時		1か所(みどり保育園)
7時30分~18時30分	2か所(江泊保育所、富海保育所)	1か所(双葉保育園)
7時30分~19時	1か所(宮市保育所)	

■保育所のサービス■

区 分	概 要	実施状況
	の保育時間(おおむね11時間程度)を超えて保育す	0.5時間延長(18時~18時30分) 3か所 1時間延長(18時~19時) 17か所 2時間延長(18時~20時) 1か所
休日保育	日曜・祝日等の休日に、保護者の仕事等により家庭において保育することができない児童を保育する。	1か所(右田保育園)
	集団保育が可能な障害児を保育所において保育する。	22か所

(3)子育て支援のネットワークづくり

- ●地域子ども・子育て支援事業の一つの柱である「地域子育て支援拠点事業」については、 一層の内容の充実を図る必要があります。
- ●「地域型サロンの開設・運営の補助」については地域への定着を目指し、PR活動を通して利用者増を図る必要があります。
- ●「あつまれ!わくわく広場」の開催については、保護者のニーズを考慮した会場の手配を するとともに、ボランティアの協力のもと、保護者が気軽に参加でき、親子で楽しめる広 場づくりが必要です。
- ●「子育てサポーター養成講座」については、隔年で開催しており、講座のあり方や対象者 について検討する必要があります。
- ●「母親クラブの活動支援」「保育所地域活動事業」「子育て輪づくり総合推進事業"わいわいHOFUっ子のつどい"」「キラキラビーンズクラブの活動支援」についてはいずれも継続して取り組む必要があります。
- ●「子育てサークル活動」については、地域の中で相談相手もなく孤立している親子のため、 身近なところで開催される子育てサークル等を効果的に啓発していく必要があります。
- ●「子育てマップの活用」については、出生前から子育てに関する情報を提供することが、 育児不安の解消にもつながることから、妊婦への配布を進めるが必要があります。
- ●「児童委員活動の支援」については 更なる資質向上を目指し、地域で活動する団体等と 更なる連携・協力体制の強化が必要です。
- ●家庭教育アドバイザー養成講座修了生の活用については、地域で子育て相談や子育てサロンを担っていける人材の育成や、講座内容を検討する必要があります。また、人材の養成、ネットワークづくりを発展させ、将来的な活用についての検討が必要です。
- ●「保育所・幼稚園の園庭開放」については、今後とも広くPRし、活用の促進を図る必要があります。
- ●「のほほんKIDSの活動支援」「赤ちゃんの駅整備事業」については、いずれも継続して 取り組む必要があります。とくに「赤ちゃんの駅整備事業」ではPRを行い、登録数の増 加を図る必要があります。

■子育て中の親子が気軽に集え、相談できる場の提供■

区分	■ 丁育 C中の税丁が、X(軽)に来た、旧談 C 概 要	実施状況
地域子育で 支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て中の親子の交流を促進する。また、相談、援助の実施や 関連情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援 に関する講習会等を実施する。	センター型 1か所 ひろば型 6か所
地域型サロン 開設・運営の補助	乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に交流できる場を 提供し、子育て中の親子を支援する。	委託先 NPO法人市民活動サポートネット 市内10地区で、月に1回程度開催
子育でサロンの開設	商店街の空店舗等を利用した子育てサロンを開設し、 子育て相談、子どもの一時預かり等を行う。	実施主体 シルバー人材センター 実施場所 上天神町「おいでませ」、岡村町「岡村 作業所」、「天神町銀座店」 利用者 平成23年度 延べ6,890人 平成24年度 延べ6,800人
「あつまれ! わくわく広場」の開催	親同士の集いの場を提供し、育児に関する情報交換を行うとともに、遊びを通じて親子の関わり方について学ぶ「わくわく広場」を開催する。	10回開催 23年度 延べ414組 869人 24年度 延べ506組 1,047人
保育所地域 活動事業	保育所の持つ保育機能と地域の資源を活用して、保育所と地域の交流を促進するとともに、地域の子育て力の向上を図る。	全保育所22か所で開催
子育で輪づくり総合推進 事業「わいわいHOFUっ 子のつどい」	母子保健推進員が他の協力団体とともに全市を対象 として、就学前の子どもとその親が楽しく遊び、交流 し、広く仲間づくりができる場としてイベントを開催す る。	委託先 母子保健推進協議会 23年度 144組 303人 24年度 141組 306人
子育てサークル 活動	親同士がお互いの育児経験を共有しながら、楽しく子育てができるよう各地区の母子保健推進員が子育てサークルを実施する。	委託先 母子保健推進協議会 60回開催 23年度 1,109組 延べ2,348人 24年度 1,133組 延べ2,398人
子育てマップ の活用	保健、医療、福祉の情報を記載した子育て情報マップを活用し、子育て支援の情報を提供するとともに、内容の充実を図る。	子育てマップを2,500部作成
幼稚園・保育所の 園庭開放	幼稚園や保育所で未就園児を対象とした親子教室、 園庭開放等を行い、子育て中の親子が気軽に集える 場を提供する。	幼稚園 14か所 保育所 22か所
赤ちゃんの駅 整備事業	乳幼児を抱える保護者が、外出中に授乳やオムツ替えを行うことができる施設として「赤ちゃんの駅」を整備し、安心して気軽に外出できる環境を整え、子育てにやさしいまちづくりを推進する。	登録数 16か所

■赤ちゃんの駅■

施設名	所在地	授乳 スペース	オムツ替 スペース	その他提供できる子育て支援サービス
防府市役所	寿町7-1	0	0	
ソルトアリーナ防府	大字浜方174-1	0	0	
防府図書館	栄町一丁目5-1		0	子ども用トイレ
青少年科学館ソラール サイエンスパーク	寿町6-41		0	
イオン防府店	中央町1-3	0	0	授乳時のお湯の提供、育児相談
まちの駅うめてらす	松崎町1-20	0	0	
地域交流センター アスピラート	戎町一丁目1-28		0	ベビーチェア
イオンタウン防府	鐘紡町7-1	0	0	
大平山	大字牟礼163-59		0	
マツダ㈱防府工場	大字西浦888-1	0		ミルク用のお湯の提供
山口マツダ㈱防府西店	大字植松252-2	0	0	
イズミゆめタウン防府	八王子二丁目8-8	0	0	
向島運動公園	大字向島1713-8		0	
防府市保健センター	鞠生町12-1	0	0	
潮彩市場防府	新築地町2-3		0	
地域協働支援センター	栄町一丁目5-1	0	0	屋内公園、子ども用トイレ、ベビーチェア

■子育て支援を担う人材養成■

区 分	概 要	実施状況
		10回開催、20人参加 ※隔年開催(23年度開催なし)
対親クフノの		母親クラブ 平成23年度 11クラブ 367人 平成24年度 11クラブ 362人

(4)子どもの居場所づくり

- ●「児童館活動」については参加児童数が減少する中、活動内容の充実が必要です。
- ●「学校・地域連携施設整備事業」「学校施設開放事業」については、地域コミュニティ・ 世代間交流の場として施設の適切な維持管理等を行い、今後も継続実施をする必要があり ます。
- ●「放課後子ども教室」については、保護者の積極的な参加とともに、ボランティアの高齢 化に伴い、新しいボランティアによる支援が必要となっています。
- ●「トライあんぐる倶楽部事業」については、未実施地区での事業実施を促進する等事業の 充実に努める必要があります。
- ●「図書館の児童奉仕行事の充実」については、「防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、広報活動の強化を図るとともに、ボランティア等と協働し、内容の充実に努めることが必要です。
- ●「子どもを対象とする行事の実施」については、児童・生徒・保護者を中心に行事のPR を通して周知を図り、子どもに魅力のある行事の運営と内容の充実が必要です。

■児童館の利用状況(延べ利用児童数)■

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
宮市児童館	7,604	7,699	5,871	4,257	5,024
右田児童館	9,395	9,670	9,219	9,068	7,819
牟礼児童館	7,784	4,678	7,246	6,073	5,489
玉祖児童館	11,536	9,969	8,216	7,646	6,979

■児童遊園の設置状況■

名称	所在地	面積(m²)	所在する小学校区
大道児童遊園	大字台道1346-13 外	2,679	大道
玉祖児童遊園	大字佐野397-1	1,252	玉祖
大日児童遊園	大字高井885	914	右田
誠和児童遊園	大字下右田468-2	1,536	右田
吉敷児童遊園	大字下右田874 外	358	右田
上右田児童遊園	大字上右田2698-7 外	1,906	右田
桜本児童遊園	迫戸町252 外	1,493	松崎
本橋児童遊園	本橋町561-1	667	佐波
中半田児童遊園	今市町449-1 外	97	佐波
前小路児童遊園	松崎町2709-1 外	973	松崎
多々良児童遊園	惣社町156	1,120	松崎
牟礼児童遊園	大字江泊1054-2 外	2,225	牟礼南
浦開作児童遊園	大字富海2921-14	228	富海
記念モデル児童遊園	三田尻三丁目55-1 外	5,091	勝間
北山手児童遊園	大字田島2171-3	1,195	中関
向島児童遊園	大字向島379-24 外	1,058	向島
小田児童遊園	大字向島1366-39	156	向島
自力児童遊園	自力町1722-6 外	344	華浦
下津令児童遊園	大字台道5577 外	1,043	大道
日の出広場児童遊園	本橋町543	4,328	佐波
今市児童遊園	今市町421-1	54	佐波
西町児童遊園	大字富海2545-11	125	富海
22か所		28,843	

■学校施設の状況■

区 分	概 要	実施状況
放課後子ども教室	放課後における子どもの居場所を提供するため、地域 の参画を得て、勉強や文化活動を行う。	開催 月2回程度 7教室
学校·地域連携施設整備事業	地域の持つ教育力を活かした学習活動や地域の生涯 学習活動等を実施するための場を備えた、地域コミュ ニティの拠点として、学校施設の整備を推進する。	

基本方針2 母子保健対策の充実

(1) 安心して出産できる環境の整備

①安全な妊娠・出産への支援

- ●「乳児家庭全戸訪問事業」「母子健康手帳交付事業」「妊婦健康診査事業」「妊産婦保健指導事業」「母子保健訪問指導事業」等の諸事業は安全な妊娠・出産への支援にとっての核となるものであり、今後とも継続実施が必要です。
- ●「母子健康手帳交付事業」については、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親もいることから、関係機関と連携しながら妊娠期、育児期の対応方法を検討する必要があります。
- ●「妊産婦保健指導事業」については、現在の育児の状況から妊娠期に伝えたい知識等を検 討する必要があります。

■各種支援事業の概要■

区分	概 要	実施状況
乳児家庭全戸 訪問事業	生後4か月までの乳児がいる世帯を訪問し、母子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、不安や悩みに対する助言や情報提供を行う。	訪問件数 平成23年度 延べ959件 平成24年度 延べ971件
母子健康手帳 交付事業	産前産後の母子の健康を守り、また子どもの健康と健全な発育を守るため、妊婦に対して母子の一貫した記録となる母子健康手帳を交付する。	妊娠届出件数 平成23年度 1,006件 平成24年度 1.035件
妊婦健康 診査事業	胎児の異常を早期に発見、対応することにより、 妊婦の健康の保持、増進を図るとともに、安全な 出産を迎えるために実施する。	受診回数14回 平成23年度前期 996件 後期 848人 平成24年度前期 1.030件 後期 891人
妊産婦保健 指導事業	妊婦が健康に過ごし、出産後も安心して育児に 取り組むことができるよう健康教育を行う。	マタニティトーキングを年4回開催 平成23年度 延べ57人 平成24年度 延べ74人
母子保健訪問 指導事業	保健師、助産師、栄養士が家庭訪問を行い、 個々に応じた保健指導を行う。また、育児不安 や虐待の疑いがある親に対しても個別に継続し た指導を行う。	訪問件数 平成23年度 1,273件(延べ1,701件) 平成24年度 854件(延べ977件)

②地域組織活動の推進

●「母子保健推進員等活動支援事業」については継続した活動が行えるよう、組織の育成強化を図る必要があります。

■母子保健推進員等活動支援事業の概要■

区 分	 	実施状况
母子保健推進員等 活動支援事業	母子保健推進員等が家庭訪問等の活動を行えるよう、母子保健事業について十分な認識を持っための研修を実施し、組織の育成と強化を図る。	訪問件数

(2) 小児科医における健康管理の充実

- ●「乳児健康診査事業」「1歳6か月児、3歳児健康診査事業」「乳幼児保健指導事業」「ゆっくり子育で学び塾〔乳幼児編〕」「小児医療体制の充実」等の諸事業は、乳幼児の健康管理にとって核となるものであり、今後とも継続実施が必要です。
- ●「5歳児発達相談会の実施」については、子どもの発達支援・就学支援を図るため、平成 24年度から実施しており、今後も継続実施が必要です。

■健康診査事業■

健診時期	受診者数				
) 建砂吋朔	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1か月児	939	996	1,015	940	963
3か月児	1,042	1,023	1,050	967	985
7か月児	989	969	1,004	988	950
1歳6か月児	976	940	980	972	962
3歳児	943	943	995	994	533

※3歳児健診は、平成24年度から受診を3歳6か月に変更

■乳幼児保健指導事業等の概要■

区 分	概 要	実施状況
乳幼児保健指導事業	乳児の健康の保持、増進のため、育児に関する必要な助言や指導を行う。	乳児相談 71回開催 離乳食教室 12回 利用者 平成23年度 乳児延べ1,486人 幼児延べ987人 平成24年度 乳児延べ1,440人 幼児延べ930人
5歳児発達相談会	子どもの発達特性を保護者等が理解し、適切な環境 設定を行うことにより支援へつなげ育児不安を解消す る。	平成24年度から実施 3回開催 22人

(3) 思春期における保健指導の充実

●「思春期ふれあい体験学習」については、地域と学校の現状を把握し、発達段階に応じた 内容の充実を図る必要があります。

基本方針3 子どもの心身の健やかな成長に質する教育現場の環境の整備

(1) 子ども「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境の整備

①確かな学力を培う教育の推進

●「学級支援補助教員活用事業」「"学力向上"研究指定校」については継続実施が必要です。

■学級支援補助教員活用事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
子級文援	特別な配慮を必要とする児童が在籍する学級に補助 教員を配置し、きめ細かな指導を実施することにより、 学級運営の安定化を図る。	補助教員数 平成23年度 4人 平成24年度 3人

②豊かな人間性と健康・体力を育む教育の推進

- ●「サポートチームによる支援事業」については、問題が複雑化し、多岐にわたるため、サポート会議や学校訪問による対応が増加傾向にあり、今後も一層の取り組み強化が必要です。
- ●中学校での相談件数の増加や問題の複雑化等を背景に「スクールカウンセラー」の必要性 は高まっており、「スクールカウンセラー活用調査研究事業」については、継続実施が必要 です。
- ●教育支援センター「オアシス」教室については、学校訪問や家庭訪問による巡回相談や訪問カウンセリングの実施等児童生徒の状況に応じた支援が必要です。
- ●「防府市教育のつどい」については、今後も学校関係者、市民いずれも興味・関心がもて る講演会の開催が必要です。
- ●「小・中学校生徒指導主任会」については、生徒指導上の問題が複雑化しているため、専門家(臨床心理士、スクールソーシャルワーカー)との連携や小中連携教育等の研修を実施する必要があります。
- ●「学校保健研修会」については、学校保健について保護者や学校関係者がより関心のもて る講演内容への充実を図る必要があります。
- ●「スポーツ少年団」については、団員の健全育成の充実を図る等活動支援の継続を図る必要があります。
- ●「富海水泳講習会」「スポーツ教室」についても指導者の確保等を含め継続実施が必要です。

■豊かな人間性と健康・体力を育む教育関連事業の概要■

区分	概要	実施状況
	生徒指導問題対策協議会で緊急サポートチームを編成し、児童生徒の暴力行為、少年非行等の問題行動に対応する。また、児童虐待等の養育問題について検討する。	サポート会議開催回数 平成23年度 39件 平成24年度 54件
「スクールカウンセ ラー」活用調査 研究事業	生徒指導問題対策協議会で緊急サポートチームを編成し、児童生徒の暴力行為、少年非行等の問題行動に対応する。また、児童虐待等の養育問題について検討する。	延べ相談件数 平成23年度 小学校 615件 中学校 1,392件 平成24年度 小学校 582件 中学校 1,587件
教育支援センター 「オアシス」教室	学校外に不登校児童生徒を受け入れる施設(教育支援センター)を設置し、学校に復帰できるよう支援する。 不登校児童・生徒の教育相談、学習指導及び体験活動を実施し、児童生徒の状況に合わせたきめ細かな指導を行う。	通室児童·生徒数 平成23年度 19人 平成24年度 26人
スポーツ少年団の活動支援	小学生をスポーツに親しませ、心身ともに健康な児童 を育成するため、スポーツ少年団の活動を支援する。	登録数 平成23年度 75団体 1,531人 平成24年度 76団体 1,400人

③地域に開かれた学校づくり

- ●「学校・地域連携施設整備事業」「学校施設開放事業」については、地域コミュニティ・世 代間交流の場として施設の適切な維持管理等を行い、今後も継続して実施するが必要があ ります。
- ●「学校評価」については、学校評価書の作成等、学校評価を全教職員で推進していく意識 の高揚を図る必要があります。
- ●学習支援ボランティア制度については、スクールガード活動のほか授業やクラブ活動等への保護者、地域のボランティアの拡大が必要です。
- ●各学校の学校運営協議会と連携し、学校・家庭・地域が協力して子どもを育てる環境をつくりあげていく必要があります。

■豊かな人間性と健康・体力を育む教育関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
李仪·地域建捞施故 整備事業(再揚)	地域の持つ教育力を活かした学習活動や地域の生涯 学習活動等を実施するための場を備えた、地域コミュ ニティの拠点として、学校施設の整備を推進する。	

(2) 家庭や地域の教育力の向上

①家庭教育への支援の充実

- ●「母親クラブ」の活動支援(再掲)については、とくに世帯数の少ない地域での活動の継続が必要です。
- ●「家庭教育学級」の継続実施のほか、「子育て学習事業」については、新入学にあたり子育 て講座が重要であり、関係機関と連携し、事業を推進していく必要があります。
- ●「家庭の日」運動の推進については、青少年育成市民会議を中心に諸事業を推進していく 必要があります。
- ●「家庭教育相談員の活用」については、地域で子育て相談や子育てサロンを担っていける 人材の育成や、講座内容を検討する必要があります。また、人材の養成、ネットワークづ くりを発展させ、将来的な活用についても検討が必要です。

■家庭教育関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
保育所地域活動事業 (再掲)	保育所の持つ保育機能と地域の資源を活用して、保育所と地域の交流を促進するとともに、地域の子育て力の向上を図る。	全保育所22か所で開催
子ども会の活動支援	地域の団体と連携しながら、異年齢で行われる子ども 会活動の充実と円滑な運営を図る。また、若年指導者 の育成に努める。	市子連主催行事への支援
青少年育成市民会議 の活動	全市的な青少年健全育成の市民運動を展開する推 進母体であり、関係団体の協力のもと、各種の育成活動を行うとともに、市民意識の高揚を図る。	「家庭の日」運動の推進 「こども110番」の家ののぼり旗の設置 「こども110番」の家 平成24年度末 622か所

②地域の教育力の向上

- ●保育所の地域活動については継続実施が必要です。
- ●「トライあんぐる倶楽部事業」については未実施地区での事業実施を促進する等事業の充実に努める必要があります。
- ●「社会教育委員の活動」については、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するための具体的な対応を考える必要があります。
- ●「青少年劇場・巡回ふれあい公演」等については、学校等の参加促進を図る必要があります。
- ●「青少年ボランティア養成講座」については、実際の活動に必要な内容に関する研修の充 実や生徒・学生が参加しやすい環境づくりを行う必要があります。
- ●青少年の健全育成のため、今後も子ども会活動への支援を継続する必要があります。

- ●青少年育成市民会議においては、青少年の健全育成のための啓発活動や非行防止・防犯活動等関係機関との連携による諸事業に取り組んでいく必要があります。
- ●市民体育祭についてはより多くの市民が参加できるよう、内容を充実する必要があります。
- ●移動図書館車の周知と効果的運行により、子どもの利用の促進を図る必要があります。
- ●全小学校に続き全ての中学校へ学校図書館システムを導入した後、市立図書館と学校図書館とのネットワークシステムを構築、資料の共有化と有効活用を図り、学習・情報センターとしての学校図書館の効果的な運営を推進する必要があります・

■地域教育力関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
保育所地域活動事業 (再掲)	保育所の持つ保育機能と地域の資源を活用して、保 育所と地域の交流を促進するとともに、地域の子育て 力の向上を図る。	全保育所22か所で開催
子ども会の活動支援	地域の団体と連携しながら、異年齢で行われる子ども 会活動の充実と円滑な運営を図る。また、若年指導者 の育成に努める。	市子連主催行事への支援
の活動	全市的な青少年健全育成の市民運動を展開する推進母体であり、関係団体の協力のもと、各種の育成活動を行うとともに、市民意識の高揚を図る。	「家庭の日」運動の推進 「こども110番」の家ののぼり旗の設置 「こども110番」の家 平成24年度末 622か所

(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ●青少年の非行問題に関する取り組みとしての「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止全国強化月間」の両運動の主要事業であるスピーチコンテストを関係機関・団体と連携して実施し、より多くの人に両運動の周知を行うことが必要です。
- ●関係機関・団体との連携を密にして、青少年健全育成のための巡視・補導活動を充実させていく必要があります。
- ●青少年健全育成の広報啓発活動の推進については、継続実施していく必要があります。

■青少年の非行問題関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
青少年の非行問題に 関わる取組	青少年の非行防止のため、青少年育成市民会議をは じめ、学校、警察等との連携を強化し、「社会を明るく する運動」や「きれいなまち運動」の取組を通して、青 少年の健全育成を図ります。	

(4) 次代の親意識の醸成

●「児童・生徒とのふれあいの機会の提供」や夢や目標をもって生涯にわたって学び続ける 子どもの育成に向けた「キャリア教育の推進」については、継続実施が必要です。

■キャリア教育等関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
児童・生徒とのふれ	小・中・高等学校と連携し、保育所や乳幼児健診の場、子育てサークル活動の場などを利用し、児童・生徒と乳幼児のふれあいの機会を提供する。	いのちの学習事業を実施
	職場体験学習等を実施し、職業生活が自分の 生き方につながることを学ぶとともに、生徒の主 体性の育成に努める。	職場体験学習 小学校 2校 全中学校

(5)「食育」の推進

- ●「親子の料理教室の開催」や保育所や学校における「食育」の推進については、継続実施 が必要です。
- ●「愛情ほうふ食育推進大会」の開催については、食生活改善推進員や関係機関と連携し、 食の大切さを広く市民に啓発し、認識を深める取り組みが必要です。

■食育関連事業の概要■

区 分	概要	実施状況
親子の料理 教室の開催	親子で食事を作ることにより親子のコミュニケーションを 図り、食事の楽しさ、バランスのよい食事について学 ぶ機会として、小学生とその親を対象に親子の料理教 室を食生活改善推進協議会と連携し開催する。	土惟 食生活以善推進協議会
保育所における 「食育」の推進	配膳、片づけに関わる体験や野菜等の栽培、調理体験を通じて、食に対する主体性を育む取組を行う。また、給食だよりや給食参観等で食の大切さについて保護者に情報提供する。	各保育所で野菜を育て、収穫し、食べることで作物を五感で感じ、食べることの大切さを教える。

■(参考)幼稚園・学校の状況■

(各年5月1日現在)

区分	施設数	児童·生徒数				
四万	旭钗剱	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
幼稚園	16	1,650	1,592	1,663	1,678	1,722
小学校	17	6,587	6,526	6,425	6,393	6,296
中学校	11	3,182	3,194	3,153	3,124	3,014

※幼稚園については、幼稚園型認定こども園を含む 中学校については、私立は含まない

基本方針4 職業生活と家庭生活との両立支援

(1) 就業に関する環境の整備

●「育児休業制度」「労働時間短縮」「再就職希望者に対する支援」等の事業については、引き続き関係機関と協力し、広報・啓発活動を推進するとともに、パートタイム労働、在宅勤務など多様な働き方への支援についても周知を行う必要があります。

■就業関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
育児休業制度 の定着・促進	関係機関との連携のもと、育児休業制度の普及、啓発を図るため、リーフレット等を配布するとともに、育児休業を男性、女性ともに取得しやすい環境づくりの支援に努める。	啓発パンフレットの配布
労働時間短縮 の促進	ゆとりある豊かな家庭生活を確保するため、完全週休2日制やノー残業デー運動、年次有給休暇取得促進等の広報、啓発活動を行い、市民、企業、団体等へ労働時間の短縮を働きかける。	啓発パンフレットの配布、市広報での周知
多様な働き方への支援	パートタイム労働、在宅勤務、家内労働等の多様な働き方に対応し、制度の周知に努める。	内職提供事業者の募集 啓発パンフレットの配布
再就職希望者等に対する支援	出産や子育てを理由とした退職者の再就職の機会を確保するため、関係機関と連携し、事業主に対する再雇用制度の普及、啓発と制度活用の促進を図る。	相談マニュアルの窓口備え付け

(2) 男性の子育て参加の促進

- ●男女共同参画啓発講座の開催やハーモニープラン 21 の周知等を通じ、役割分担意識の是正に向けた取り組みをする必要があります。
- ●企業等における父親を対象とした子育で講座の開催については、企業等に対し開催協力の 依頼をする必要があります。
- ●地域における「子育てパパサロン」については、引続き開催協力を得られるよう各団体・ 公民館に依頼するとともに、実施しやすい開催形態を検討する必要があります。
- ●「家庭の日」運動については、青少年育成市民会議を中心に諸事業を推進していく必要が あります。

■男女共同参画関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況		
各種講座等の開催	男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進する ため、参加しやすい各種講座等を開催する。	男女共同参画啓発講座		
企業等における父親を 対象とした子育て講座 の開催	企業等で父親を対象とした子育て講座を開催し、父親 の子育て参加の促進を図る。	平成23年度 1事業所で開催 16人参加 平成24年度 開催希望がなかったため実施なし		
役割分担意識の是正		中学校3年生を対象に「防府ハーモニープラン 21」の概要版を配布		
	地域において父親の子育て参加等を目的とした「子 育てパパサロン」を開催できるよう支援する。	平成22年度から開催なし		

基本方針5 要保護児童等への対策の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

- ●「養育支援訪問事業」「児童虐待防止ネットワーク」「母子保健訪問指導事業」については、 児童虐待防止対策にとって重要な事業であり、今後とも継続した取り組みを進める必要が あります。
- ●とくに「養育支援訪問事業」については、複雑な問題を抱える家庭に対する支援を行うこども家庭支援員のレベルアップと、支援員の登録について検討する必要があります。

■児童虐待防止対策関連事業の概要■

区分	概要	実施状況
養育支援訪問事業上の問題を抱える家庭に、こども家庭支援員を平		訪問件数 平成23年度 延べ461件 平成24年度 延べ280件
児童虐待防止 ネットワーク	要保護児童対策地域協議会の開催など、教育、福祉、保健等の関係機関が連携して、児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図る。	スーパーバイザーを招いてケース会議を実施。 虐待対応マニュアルを作成。 平成23年度 幼稚園・保育所職員向け 平成24年度 小学校教員向け
	保健師、助産師、栄養士が家庭訪問を行い、 個々に応じた保健指導を行う。また、育児不安 や虐待の疑いがある親に対しても個別に継続し た指導を行う。	訪問件数 平成23年度 1,273件(延べ1,701件) 平成24年度 854件(延べ977件)

(2)ひとり親家庭の自立支援の推進

- ●「児童扶養手当支給事業」については、更なる制度周知と受給者資格の確認強化を図る必要があります。
- ●「ひとり親家庭医療費支給事業」「母子自立支援員による支援活動」「母子寡婦福祉資金貸付の受付・相談」等については、制度周知等も含め事業の継続実施が必要です。

■ひとり親家庭の自立支援関連事業の概要■

区 分	概要	実施状況
児童扶養手当 支給事業	ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図るため、手当を支給する。	受給者数 平成20年度 1,110人 平成21年度 1,065人 平成22年度 1,195人 平成23年度 1,176人 平成24年度 1,175人
ひとり親家庭医療費 支給事業	ひとり親家庭の保健の向上及びその生活の安 定と福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の医 療費の一部を助成する。	受給者 平成20年度 1,939人 平成21年度 2,086人 平成22年度 2,243人 平成23年度 2,026人 平成24年度 1.967人
母子自立支援員 による支援活動	母子家庭等を対象に、母子自立支援員が自立 に必要な相談、指導等を行うとともに、職業能力 の向上及び求職活動に関する支援を行う	相談件数 平成20年度 765件 平成21年度 471件 平成22年度 733件 平成23年度 746件 平成24年度 618件
	県が実施する母子寡婦福祉資金の貸付の受付を行うとともに、返済等の相談に応じる。 ※就学支度資金、修学資金などを無利子で貸付。	受付·相談件数 平成20年度 11件 平成21年度 22件 平成22年度 16件 平成23年度 16件 平成24年度 18件

(3) 障害児施策の充実

①各種サービスの充実

●「障害児福祉手当の支給」「居宅介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「短期入 所」「障害児補装具交付・修理事業」「障害児日常生活用具給付事業」「特別児童扶養手当の 受付・相談」等障害児に対する各種サービスについては、継続した取り組みを進める必要 があります。

■各種手当の概要■

区 分	概 要	実施状況
障害児福祉 手当の支給	重度障害児を対象に、障害児福祉手当を支給 し、育成を援助する。	受給者数(延べ) 平成20年度 910人 平成21年度 812人 平成22年度 820人 平成23年度 772人 平成24年度 866人
	県が実施する特別児童扶養手当の支給の受付 を行うとともに、相談に応じる。	受給者数 平成20年度 184人 平成21年度 195人 平成22年度 194人 平成23年度 189人 平成24年度 208人

■各種サービスの概要■

区 分	概 要
居宅介護	障害児が家庭において、入浴、排泄、食事の介護等のサービスを受けた場合 に介護給付費を支給する。
児童デイサービス	デイサービス施設に通って、日常生活における動作の指導、集団生活への適 応訓練等のサービスを受けた場合に介護給付費を支給する。 (平成24年度から「児童発達支援」「放課後等デイサービス」に移行)
短期入所	保護者の病気等により、家庭において保護を受けることが一時的に困難となった障害児が、施設に短期入所し保護を受けた場合に介護給付費を支給する。
障害児補装具交付・ 修理事業	身体障害児に対し、補聴器、義肢、車椅子等の補装具を交付、または修理する。 ※平成24年度から軽・中等度難聴児に対する補聴器購入助成を追加実施。
障害児日常生活用具 給付事業	日常生活を営むのに支障がある障害児に対し、日常生活上の便宜を図る用具を支給する。
児童発達支援	就学前の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援の給付を行う。 (平成24年度に「児童デイサービス」から移行)
放課後等 デイサービス	就学児を対象に、放課後や休日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援給付を行う。 (平成24年度に「児童デイサービス」から移行)

②早期発見・相談の充実

- ●発育・発達の確認や健康の障害となる要因の早期発見については「乳児健康診査事業」「1 歳6か月児、3歳児健康診査事業」「心身障害児総合療育機能推進事業」「特別支援教育」 等の事業が重要であり、継続した取り組みを進める必要があります。
- ●そのほか、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」については、平成 24 年度に県から 移譲され市で実施しているが、今後も継続実施が必要です。

■障害の早期発見関連事業の概要■

区分	概 要	実施状況			
心身障害児総合療育 機能推進事業		主催 中央児童相談所 相談件数 平成23年度 41件 平成24年度 34件			
特別支援教育の充実	学習障害(LD)児、注意欠陥多動性障害(ADHD) 児、高機能自閉症児等への指導方法等の工夫、改善 について研究を行うとともに、発達障害者支援センター を紹介するなど、相談や支援の機会の拡充を図る。	学校支援員 平成23年度 25人 平成24年度 40人			

基本方針6 安全・安心まちづくりの推進

(1)子どもの安全の確保

●「幼児期の交通安全指導」「指導者の養成」「防犯対策協議会の活動支援」「防犯ブザーの支給」「交通安全教室の開催」等子どもの安全・安心に関連する諸事業については、継続した 取り組みを進める必要があります。

■交通安全関連事業の事業■

区 分	概要	実施状況
幼児期の 交通安全指導	交通安全意識を高め、子どもを交通事故から守るため、体験学習を通して、幼児及び保護者に対する交通安全教育や啓発を行う。	防府市安全会議と連携し実施 幼稚園 14か所 延べ43回 保育所 18か所 延べ65回 幼児交通安全クラブ 19クラブ 延べ163回
指導者の養成	幼児及び保護者に対し、正しい交通ルールとマナー の指導を行うため、講習会を開催して指導者を養成す る。	幼稚園・保育所の主任保育士 延べ120人
交通安全教室 の開催	児童・生徒の交通マナーや安全意識の向上のため、 県警、防府警察署、交通安全協会による交通移動教 室を開催する。	小学校新入学生 13校

(2) 生活環境の整備

- ●「公営住宅ストック改善事業」については、長寿命化計画に基づいて公営住宅の修繕・改善を進めていく必要があります。
- ●学校周辺のカラー舗装等「道路交通環境」の整備についても、計画的な施設整備を推進する必要があります。

■生活環境関連事業の概要■

区 分	概 要	実施状況
		防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住 水準の向上・安全性の向上及び居住環境の整備 を実施。
道路交通環境の整備	歩道及び交通安全施設が未整備となっている路線について、子どもが安全に通行することができるよう、幅の広い段差のない歩道を整備するとともに、防護柵、 反射鏡等の交通安全施設を計画的に設置する。	小学校周辺カラー舗装 平成23年度 1,454m 平成24年度 2,067m
	公共建物のバリアフリー化を推進するとともに、施設へ のベビールームや授乳コーナー等の設置やイベント 等開催時の託児室の設置に努める。	平成24年度 記念モデル児童遊園トイレ改築、佐 波公園トイレ改築